

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 油江 博志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271 - 9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271 - 9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	28,991,901	27,926,858	38,068,792
経常利益 (千円)	384,802	321,179	516,801
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	257,639	266,038	318,452
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	271,920	107,211	484,333
純資産額 (千円)	6,677,565	6,924,654	6,889,977
総資産額 (千円)	16,720,906	16,362,194	16,729,646
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.42	29.34	35.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.2	41.1	39.5

回次	第89期 第3四半期連結 会計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.75	12.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境は概ね良好な環境が持続しておりますが、設備投資や個人消費は未だ勢いを欠く状況であります。海外においても中国経済の減速や原油市況の低迷により、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、積極的な営業活動や販売効率の改善、海外事業戦略の強化に取り組みましたが、国内市場においては化成品・合成樹脂は前年並みでしたが電子材料関連が低調に推移したこと、また海外においては北米向けの化成品や中東向けの合成樹脂が需要の変化・価格競争の激化等の要因で伸び悩んだことにより、売上高につきましては、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、前第3四半期連結累計期間に比べ減収となりました。利益面におきましても、インドネシアにおける製造子会社の収益化の立ち遅れの影響を受け、前第3四半期連結累計期間に比べ営業利益及び経常利益が減益となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益では法人税等の減少などにより前第3四半期連結累計期間に比べ増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ3.7%減の27,926百万円となり、営業利益は16.6%減の336百万円、経常利益は16.5%減の321百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3.3%増の266百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、東南アジア・中近東・北米・オセアニア等への売が含まれております。当第3四半期連結累計期間については、電子材料全般、中東向け合成樹脂が伸び悩んだこと等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ、3.5%減の25,016百万円となりました。また、営業利益は売上高減少及び人件費の増加等により9.3%減の398百万円となりました。

在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、北米・オセアニア・東南アジア等への売が含まれております。当第3四半期連結累計期間については、インドネシア製造子会社における生産増に伴う売上の増加があったものの、合成樹脂関連や北米向け化成品の売上が低迷したこと等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ、4.7%減の2,910百万円となりました。また、営業損益はインドネシア製造子会社の収益化の遅れによる損失を主要因として76百万円の営業損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数（臨時従業員数）は、前連結会計年度より73名（54名）増加し、255名（124名）となっております。これは主にインドネシアの製造子会社において、生産の増加に伴い増員を行ったためであります。なお、従業員数は就業人員（グループ外から当グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）は、平均人員を外数で記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	10,000,000	-	820,000	-	697,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 933,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,055,000	9,055	同上
単元未満株式	普通株式 12,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,055	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 堺商事株式会社	大阪市中央区 久太郎町2丁目4番11号	933,000	-	933,000	9.33
計	-	933,000	-	933,000	9.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,417,652	2,254,132
受取手形及び売掛金	2,908,143	2,938,915
商品及び製品	1,783,677	1,695,970
仕掛品	25,254	14,536
原材料	73,868	56,466
その他	230,376	290,827
貸倒引当金	2,220	1,867
流動資産合計	14,616,752	13,699,981
固定資産		
有形固定資産	1,497,278	2,016,299
無形固定資産	37,045	41,739
投資その他の資産		
その他	610,112	636,993
貸倒引当金	31,541	32,818
投資その他の資産合計	578,570	604,175
固定資産合計	2,112,894	2,662,213
資産合計	16,729,646	16,362,194
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,740,149	2,710,191
短期借入金	1,237,638	1,210,180
未払法人税等	160,209	4,282
引当金	78,773	52,025
その他	140,203	332,812
流動負債合計	9,018,314	8,700,490
固定負債		
長期借入金	645,803	546,246
引当金	46,775	-
退職給付に係る負債	1,291	1,285
その他	127,483	189,517
固定負債合計	821,354	737,048
負債合計	9,839,669	9,437,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,471
利益剰余金	4,848,914	5,042,419
自己株式	189,062	189,062
株主資本合計	6,177,324	6,370,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150,656	160,101
繰延ヘッジ損益	2,578	2,091
為替換算調整勘定	274,890	203,111
その他の包括利益累計額合計	422,968	361,121
非支配株主持分	289,684	192,704
純資産合計	6,889,977	6,924,654
負債純資産合計	16,729,646	16,362,194

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	28,991,901	27,926,858
売上原価	27,302,547	26,229,266
売上総利益	1,689,353	1,697,592
販売費及び一般管理費	1,286,515	1,361,475
営業利益	402,838	336,116
営業外収益		
受取利息	5,164	5,233
受取配当金	9,067	9,861
作業くず売却益	20,103	48,923
為替差益	10,645	-
その他	4,148	3,083
営業外収益合計	49,129	67,101
営業外費用		
支払利息	21,716	23,085
支払保証料	24,903	28,439
売上割引	15,732	16,617
為替差損	-	11,263
その他	4,813	2,632
営業外費用合計	67,165	82,039
経常利益	384,802	321,179
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	4,120	-
特別損失合計	4,120	-
税金等調整前四半期純利益	380,682	321,179
法人税等	194,377	151,444
四半期純利益	186,304	169,734
非支配株主に帰属する四半期純損失()	71,334	96,303
親会社株主に帰属する四半期純利益	257,639	266,038

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	186,304	169,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,277	9,445
繰延ヘッジ損益	1,146	487
為替換算調整勘定	65,485	72,456
その他の包括利益合計	85,616	62,523
四半期包括利益	271,920	107,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	329,488	204,191
非支配株主に係る四半期包括利益	57,567	96,980

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は定率法、在外連結子会社は主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より当社及び在外連結子会社において定額法に変更しております。

これは、親会社グループにおいて国内及び海外事業における多額の設備投資の実施を契機としてグループ内の会計処理の統一が検討されたことに伴い、当社グループの有形固定資産において今後の使用形態をより適切に反映し、また、原価配分をより適切に損益に反映させるため、定額法が望ましい方法であるとの判断から実施するものであります。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36,725千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
輸出手形割引高	8,065千円	15,295千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	314,097千円
支払手形	- 千円	112,985千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	85,291千円	79,606千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	25,937,592	3,054,309	28,991,901	-	28,991,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,882,695	680,062	2,562,758	2,562,758	-
計	27,820,288	3,734,371	31,554,660	2,562,758	28,991,901
セグメント利益又は損失 ()	439,807	38,895	400,911	1,926	402,838

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額1,926千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	25,016,851	2,910,006	27,926,858	-	27,926,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,464,114	1,240,918	2,705,032	2,705,032	-
計	26,480,966	4,150,924	30,631,891	2,705,032	27,926,858
セグメント利益又は損失 ()	398,918	76,223	322,694	13,422	336,116

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額13,422千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載の通り、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は定率法、在外連結子会社は主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社及び在外連結子会社において定額法に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が国内法人で1,908千円増加し、セグメント損失が在外法人で34,817千円減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	28円42銭	29円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	257,639	266,038
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	257,639	266,038
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,066,733	9,066,733

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成27年11月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1 . 配当金の総額 36,266千円
- 2 . 1 株当たりの金額 4円00銭
- 3 . 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月 4 日

(注) 平成27年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	坂 東 和 宏
代表社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 雅 彦
業務執行社員	公認会計士	松 本 勝 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び在外子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。